

多様な主体による協働のまちづくり推進指針

～対話と協働で支え合う地域を目指して～

与謝野町

概要版

発行 令和6年3月

「協働」とは

人口減少・少子高齢化の進行、また個人の価値観や生活様式の多様化も進む中、「空き家・空き地の増加」や「高齢者世帯や認知症高齢者の増加」など新たな地域課題も顕在化してきています。これらの多様化・複雑化した地域課題やニーズに対応するためには、これまでのような家族内や隣近所、自治会などでの解決や一律公平な行政サービスの提供では対応が困難な状況も出てきています。

このような社会状況からも、多様な主体による助け合い、支え合う関係やつながりの必要性が論じられ、それぞれの主体の強みを活かした協力・連携・協働による新たな「助け合い、支え合う」まちづくりを進めていく必要があります。

本指針では、

協働

多様な主体が対等・平等な立場で、自分たちのまちの将来や地域の課題等について、ともに考え、学び、行動する、そして協力して取り組むこと

地域活動

地域課題等の解決に向けた活動やコミュニティの形成をはじめとする住みやすい地域に創り上げるために行動すること

多様な主体

与謝野町在住者、通学・通勤者、町職員、与謝野町に関わる全ての方、行政機関や自治会、地域活動団体、学校、事業者、福祉団体、農業者団体など

と定め、この指針を町民と行政がお互いに共有する「手引き」として策定しました。

「協働」により目指すまち

住み慣れた地域が
「いつまでも暮らしやすく、これからも住み続けたい」
とみんなが感じられる地域社会

「誰かがやっている」まちづくりから「わたし（たち）にもできる」まちづくりへ一人ひとりの「志」や「能力」を引き出し・つないで協働するパートナーシップで『住民が主人公となるまち』を目指しましょう。

「協働」のみんなの決めごと

協働のまちづくりを推進していく上でのみんなの決めごとを定め、協働に取り組む際の大切な考え方とします。

① 協働の理念を育てよう



町民等と行政は、地域活動における協働の必要性への理解深化を促すとともに、誰でも活動に参加できる仕組みづくりに努め、「みんなでもっといい町にしていこう」という意識や地域への愛着を育みます。

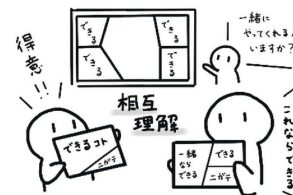
② より開かれた情報交換をしよう



協働の基盤として、情報公開と情報共有が不可欠です。

町民等は、町民等自らが持つ地域資源の情報を開示します。行政は、施策の企画立案や事業実施段階においてできる限り町民参加・参画を促し、開かれた行政経営を行います。

③ 相互理解を深めよう



町民等と行政は、お互いの強みや得意分野の違いを認識し、相互理解に努めるとともに、対等の立場で協力し合い、苦手な分野は助け合うなど、それぞれが自覚と責任を持って協働に取り組み、相互の信頼関係を築きます。

④ 多様な主体と学び合い、つながろう



町民等と行政は、自分が住んでいる地域はもちろん、町内外の各地域における地域活動に関する様々な情報を分かち合い、学び合い、つながり合える場をつくります。

⑤ 地域活動を振り返ろう



町民等と行政は、協働の活動内容やその成果を評価検証し、反省点や改善点を活かして取り組めます。

「多様な主体による協働のまちづくり」を推進するための方向性

協働のまちづくりを推進するための方向性は次の3つです

(1) 対話から地域課題を共有し、協働の気運を高める

地域の課題を「自分ごと」として考え、その解決に取り組んでいく個人や団体の活動が協働のまちづくりを支えます。

みんなが「協働」について知り、自治会や地区公民館、地域活動団体等の活動に関心を持ってもらえるように、情報発信・啓発活動などを通して課題を共有し、より協働の気運を高めます。

(2) 連携による地域課題の解決に向けた取組を推進する

協働のまちづくり調査事業（令和2年度～令和4年度）や本指針を策定するための「対話の場」を通じて明らかとなった、重点的に推進すべき4つの項目を取組目標として掲げます。
※次ページ「重点的に推進すべき取組目標」を参照

(3) 地域課題の解決に向けた取組を伴走支援する

行政は、自治会や地区公民館、地域活動団体等のそれぞれの得意分野における強みを活かした地域課題の解決に向けた活動が持続可能なものとなるようしっかり伴走します。

- ・地域の人財育成や活動拠点、中間支援団体等の立ち上げの支援
- ・協働に関する相談・調整・情報共有・コーディネート等の支援

「協働のまちづくり」を進めることで得られる効果

- きめ細かなサービスが実現し、より住み心地のよいまちになる
- 地域のことを地域の人々で考える意識・つながりが強くなる
- 多様な町民ニーズにこたえることができる
- より効率的・効果的な行政経営が実施できる
- 地域の実情に合った個性的な地域づくりが実現できる

重点的に推進すべき取組目標

○重点的に推進すべき項目は次の4つです。

取組目標①「持続可能な地域運営」 “楽しいは続くよ、どこまでも”

- ・自主的な財源確保や有償ボランティア等による地域運営の推進

取組目標②「対話と協働による地域づくり」 “あたま（思考）も体（フットワーク）も柔らかく”

- ・多様な主体による対等な立場での「対話」を通じた地域活動の協力・連携・協働の推進
- ・老若男女問わず、全ての地域住民による地域活動への参画促進
- ・地域への「義務」としての関わりから「楽しんで」関わることへの意識の醸成

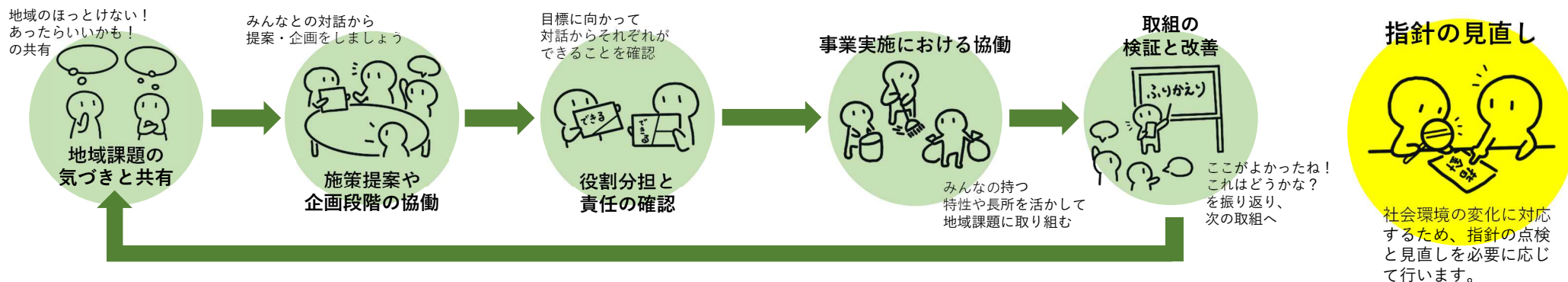
取組目標③「多様な主体が『支え合う』地域社会の実現」 “YOSANOのあちこちで助けてとつばやく”

- ・「支える」ではなく、多様な主体がお互いを「支え合う」地域活動の推進

取組目標④「デジタルの活用」 “思いを飛ばそうデジタル化”

- ・デジタルの活用による地域活動の柔軟性の向上と効率化の推進

「協働」の進め方



このプロセスを「対話」によって進めていきましょう